

ZOZOTOWN PayPay モール店出店に関する規約

この規約（以下「本規約」という）は、本規約への申込者（以下「申込者」という）と株式会社 ZOZO（以下「当社」という）との間で当社が運営するインターネットショッピングサイト ZOZOTOWN（以下「本サイト」という）への出店に関して締結された契約書（ZOZOTOWN テナント出店契約書、業務委託契約書を含むが、これらに限らない。以下、「原契約」という）において定義された本件業務を、当社がヤフー株式会社（以下「ヤフー」という）の運営するインターネットショッピングサイトを通じて行うこと（以下「ZOZOTOWN PayPay モール店出店」という）について、基本的事項を定めるものである。なお、本規約において使用する用語は、別途本規約に定義されていない限り、原契約で定義する意味を有するものとし、PayPay モール出店に関して本規約に定めがない事項については、原契約の定めを準用するものとする。

第1条（目的）

本規約は、申込者が ZOZOTOWN PayPay モール店出店を行うにあたり当社及び申込者が実施すべき事項その他必要な事項に関して定めることを目的とする。

第2条（PayPay モールへの出店）

1. 申込者は、原契約に従って本サイトへ出店する際と同様に所定の手続きを行うことで、ZOZOTOWN PayPay モール店への出店を行うことができる。
2. 当社は、ZOZOTOWN PayPay モール店において、申込者のため、原契約に定める本件業務（ただし、原契約上の「本サイト」を「ZOZOTOWN PayPay モール店」に読み替えるものとする）を行う。
3. 販売代行手数料及び商品回収手数料、並びに精算フローは原契約の定めに従う。
4. その他の原契約の定めは、原契約上の「本サイト」を「ZOZOTOWN PayPay モール店」と読み替えて準用する。ただし、原契約上の本サイトと ZOZOTOWN PayPay モール店との相違があり原契約の適用が困難な点については、申込者及び当社で誠実に協議して合理的に決定する。

第3条（守秘義務）

1. 当社及び申込者は、本規約において別段の定めがある場合又は相手方の書面による事前の承諾がある場合を除き、本規約に関連して知り得た情報、その他相手方の機密に属すべき一切の事項（以下「秘密情報」という）の全部又は一部を第三者に漏洩、開示、交付又は提供してはならない。但し、(a) 情報受領者の責によらず公知となった情報、(b) 受領時までに情報受領者が既に有していた情報、(c) 情報受領者が正当な権限を有する第三者から適法に取得した情報及び (d) 当社と申込者との間で予め協議のうえ間で予

め協議のうえ確認・合意した内容に基づき一定の情報を特定の第三者に開示する場合はこの限りではない。

2. 当社は、前項に拘らず、本サイトの管理・運営に必要な範囲で、当社の関係会社（ヤフーを含むが、これに限らない。）に対して、秘密情報の全部又は一部を開示、交付又は提供することができる。

第4条（譲渡禁止）

当社及び申込者は、本規約に基づく権利又は義務を、他に譲渡し又は担保に供しその他一切の処分をしてはならないものとする。

第5条（停止）

1. 当社は、サーバ又はソフトウェア等の構造上の障害、不具合又は誤作動や当社の PayPay モール出店の終了等により、本サイトの全部又は一部の滅失・消失、遅延、中断及び停止が生じたことにより、ZOZOTOWN PayPay モール店出店を実施できなかった場合であっても、申込者が被った損害について、何ら賠償する責を負わないものとする。
2. 申込者は、当社による ZOZOTOWN PayPay モール店出店が、以下の事由により一定期間停止される場合があることを予め承諾・承認し、これにより発生し得る申込者の損害の補償等を当社に対して何ら請求しないものとする。
 - (1) サーバ、ソフトウェア等の点検、修理、補修又は改良等のための停止
 - (2) コンピュータ、通信回線等の事故・障害による停止
 - (3) その他やむを得ない事情による停止

第6条（確認事項）

1. 当社が、別途申込者に対し提示する ZOZOTOWN 及び ZOZOTOWN PayPay モール店出店に関する基準・マニュアル、その他諸規程（ヤフーが作成するものを含み、以下「本規則」という）は、本規約の一部を構成するものとし、申込者は、本規則を遵守するものとする。なお、当社及びヤフーは本規則を随時改訂することができるものとする。
2. 申込者は、当社に対し提供した、ZOZOTOWN PayPay モール店での販売を希望する商品の画像（以下「本件画像」という）を当社及びヤフーが本件業務のために使用することに関して一切の責任を負うものとし、当社及びヤフーが本件画像を使用することについて、第三者から問い合わせ又はクレーム並びにその他の紛争等が生じた場合、申込者は自己の責任と負担により必要となる一切の対応措置を行い、当社に一切の迷惑をかけないものとし、これにより当社に損害が生じた場合には当該損害について賠償するものとする。
3. 原契約に関連して、各管理ページにおいて個別の設定が必要になる事項（販売する商品の選択、各施策への参加の可否等を含むが、これらに限らない。）については、別途当社

と申込者との間の合意によるものとする。

4. 当社が ZOZOTOWN を PayPay モールに出店させることについて終了することとした場合又は 30 日前に当社が申込者に通知した場合、本規約は将来に向かい効力を失うものとする。